

江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第14回会議会議録

- 1 日 時 平成27年1月21日（水） 19時00分から20時11分まで
- 2 場 所 鴨川市ふれあいセンター 2階研修室
- 3 出席者
 - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員
委員長 久保 正二、副委員長 斎藤 剛
本吉 淳二、庄司 里美、根本 清弘、吉田 勝、山口 眞一、川上 一之、
佐粧 等、若月 由実、原 由美子、山本 律子、山口 裕伸、長谷川 裕一、
八代 栄

欠席委員 2名 中村 貴生、関口 富美子
 - (2) 市出席者
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子、
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、
福祉課課長補佐 石井 宏子、学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、
学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝、学校教育課主任技師 鈴木 一雄
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育長挨拶
 - 3 議事
 - (1) 工事の進捗状況について（報告）
 - (2) 通学・通園に関するバス停について
 - (3) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者6名

1 開 会

(午後7時開会)

(配付資料の確認)

唐鎌学校教育課総務係長

本日は、中村委員、関口委員から事前に欠席の連絡をいただいております。現在のところ15名の委員が出席であり、半数以上が出席していますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、ただいまから鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第14回会議を開催させていただきます。

また、本日は、会議の傍聴を希望される方が6名お見えでございますので、よろしくお祈いします。

続きまして、お手元の会議次第2に進みます。野田教育長からご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

野田教育長

こんばんは。大変寒い中、またお足もとの悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。もう少し気温が低いと、曾呂では雪になる、ならないがあると思ひますけれども。

この会も昨年度から始まりまして第14回を数えました。2年間にわたる慎重審議をお祈いしたわけでございます。

その前の第2次鴨川市学校適正規模検討委員会から参加されている委員におかれましては、3年間になります。本当にこれまで地域のため、子ども達のために慎重審議をありがとうございます。2月に住民説明会を予定しておりますので、できれば今日、大体の審議を終わりにしたいというような、希望を持っているわけではす。

継続審議にならないように終わることができれば良いかなというふうにお祈いしております。よろしくお祈いしたいと思ひます。

さて、現在、来年度予算の市長査定が行われておりまして、この江見地区のバス通学のための運行委託料、これについて約1,800万円という予算を要求しているわけではすけれども、議会で可決されれば決定なのですけれども、それを上程するということが大体決まりました。

また、統合小学校の校舎、それから幼保一元化施設については事業費10億円という鴨川市にとっても、非常に大きな支出を要する事業でございます。鴨川市の大きな施策の一つということでございます。

何よりも子ども達の未来、たくましく生きる子ども達のために、学校を統合するということが狙いでございます。3校を一緒にすれば経費が浮くとか、そういったことでは絶対ないということで、ご理解いただきたいというふうにお祈いしたいと思ひます。

本当にこの2年間、ご苦勞様でございます。本日もよろしくお祈いしたいと思ひます。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の3、議事に移ります。

それでは、以後の進行は、久保委員長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

久保委員長

皆さんこんばんは。それではただ今から、議長を務めさせていただきます。

前回同様に皆様にご協力をいただきながら、会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を指名させていただきます。本日は、幼稚園保護者代表の山本律子委員にお願いしたいと思います。後日、事務局が作成した会議録の内容を確認していただき、署名をしていただくという役割になります。山本委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

始めに議事の(1)工事の進捗状況についてとなります。事務局に説明をお願いします。

長谷川学校教育課課長補佐

それでは私の方から、工事の進捗状況の方を説明させていただきたいと思っております。

お手元にお配りしました、A3サイズのカラー写真の資料を見ていただければと思います。こちらの写真は、先週までの工事状況となっております。

小学校校舎改修につきましては、校舎部分は外壁、屋根防水、内装塗装、普通教室の家具の取り付けまでが完了しております。特別教室や廊下の床シート、トイレの器具付け等の作業を現在行っているところでございます。写真の右側、普通教室の内装改修では、こちらもほぼ終わっております。今後クリーニングを行って、その後カーテンを取り付ければ、普通教室の方は完成となります。今月で校舎本体は、外構を除き、完了する予定でございます。

付帯施設のプール改修は、こちらの写真の真ん中になりますけれども、プールのかさ上げや、外壁の塗装、トイレの器具の改修までは完了しております。今後、プールサイドの塗装や外周フェンスの柱だけ残っておりますが、フェンスの整備、それからろ過循環器等の整備を予定しております。

そのほかに写真はございませんが、体育館は、小学校用の鉄棒の設置、またバスケットゴールの設置や、ミニバスケット用のコートラインの引き直しが完了しております。今後は、ステージの新小学校の校章の掛け替えを進める予定でございます。

グラウンドにつきましては、体育館側の方から整備をしております。畑や要望のございました避難階段、外周のフェンスまでが完了しております。

今後は幼保一元化施設の資材等の搬入路でありますことから、体育館側から整備を進め、全体の3分の2程度を完成させ、今後幼保一元化施設の工事の進捗に合わせて、最終的な幼稚園園舎側に遊具とか、そういうものを設置する予定となっております。

あと、昇降口の部分になりますけれども、こちらも幼保一元化の工事と重複するという事で、また、プール脇の駐車場につきましても、幼保一元化施設の進捗に合わせて、仕上げてまいります。

1月末時点の工事の進捗見込みとなりますが、90%になる見込みでございます。

続きまして幼保一元化施設につきましては、大きく保育園と幼稚園のゾーンに区分して、工事を進めております。こちらの写真では一番下の部分になります。

保育園のゾーンは、屋根工事は完了し、梁や柱の塗装作業の状況が下の真ん中になり

ますが、塗装を仕上げている状況でございます。現在、外壁工事や内装の間仕切り、サッシの取り付けを進めております。

幼稚園のゾーンは、屋根工事、外壁下地作業を進めている次第です。写真の右側、こちらは、ひさし屋根の鉄骨工事の作業の状況でございます。遊戯室の上部をクレーンにて保育園と幼稚園のゾーン、送迎用のコンクリート部分の先に、ひさしを付けるというような計画がありますので、ちょうどその鉄骨の設置作業の写真となります。

1月末時点の工事見込みは、約65%となっております。小学校の工事と比べますと若干遅れておりますが、10月の2度にわたる台風の影響や、今回1,000㎡の建物ということ、基礎工事で大分型枠の職人が不足しているという状況で多くの日数を費やしましたが、今後の内装工事の作業工程調整を図って、工事の完成を目指しております。全体的には、こちらの写真しかございませんが、前回の第11回会議の時から比べますと、大分進んでおります。あと1か月半の工期で、仕上げていく予定でございます。

簡単ではありますが、以上で工事進捗状況の報告とさせていただきます。

久保委員長

ただいま事務局の学校教育課長谷川補佐から工事の進捗状況ということで、報告がありました。これについて何か質問等ありましたら、受けたいと思います。

いかがでしょうか。これについては、特によろしいですか。

(委員の同意する声あり)

はい、それではまた何かありましたら、後日お願いしたいと思います。

続きまして、議事の(2)通学・通園に関するバス停についてになります。事務局から説明をお願いします。

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、私からは通学・通園に関するバス停についてということで、江見地区から提出がありました旧道のバス停案について、説明させていただきます。失礼して座って説明させていただきます。

前回会議で、江見地区の旧道に設置するバス停については、地元の皆様の方が地理に詳しいということで、バス停の設置箇所等について、学校、PTAを通じて要望の取りまとめをお願いしたところです。

今回お配りした資料は、前回会議で教育委員会から依頼した内容に基づいて江見地区で要望を取りまとめたいただいた結果の資料になります。

お手元の地図の資料をご覧ください。旧道の中に設置要望がありましたバス停は、4か所となります。ほぼ図面の中央になりますが、「茅野米屋前」、「江見駅」、「オキナヤ薬局前」、「橋本旅館前」の4か所になります。それぞれ待機スペースの有無などを地元の皆様で考慮していただいて、選定していただいたと伺っております。

また、「江見駅」については、7時33分出発の電車があり、その便で通学する高校生を送迎してくる保護者の車で駅前が混む時間帯があることから、今後スクールバスの運行時間を正確に把握して、この混雑の時間帯をずらすように運行して欲しいといった要望をいただいております。

それから、国道沿いのバス停になりますが、江見合戸のバス停については山側のバス停の路側帯が非常に狭く、小学生が待機する場所とするには大変不安があるということで、朝の乗車場所は、場所を少しずらして、もう少し外堀側に戻った川の所になりますが、FUSABUSAの駐車場を活用したスペースにバス停を設置する要望をいただいております。

ちなみに、下校時については、江見合戸のバス停は反対の海側の広い歩道上にバス停

がありますので、既存のバス停で降りるという形でご要望をいただいております。

簡単ではございますが、江見地区から提出のあったバス停の要望について、説明させていただきます。

それから、江見地区のバス停要望ではございませんが、バス停との関連もございましたので報告させていただきます。

これまで、通学・通園方法でお示ししていた方法の中で、幼稚園の帰りの便についてでございますが、曾呂方面の帰りは貸切便又はコミュニティバスの活用を検討していくということでお示しをしていたところです。

今回、コミュニティバスのルート変更について、ほぼ先が見えてまいりまして、全便が統合小学校の方に上がる見込みとなっております。

このため、バス停は小学校の昇降口前のロータリーのところになります。また、そのバス停の出発時刻の見込みが14時19分と、幼稚園の降園で使用するには都合の良い時間帯でございますので、曾呂方面の幼稚園の降園便はコミュニティバスを活用していく方向とさせていただきますと思います。

このほかに、バス停の要望等いただきながら、現在各学校にバス停毎の学年別乗車人数を照会しておりますので、今後は、実際に停車するバス停、通過してしまうバス停等を把握しながら、バス事業者と時間等の調整を図り、運行時刻表の作成に取り組んでいきたいと考えております。

このあと、太海地区、曾呂地区につきましても、バス停のご要望等をお聞かせいただければと思いますので、よろしく申し上げます。私からの説明は以上です。

久保委員長

ただいま、事務局から江見の旧道に設置予定のバス停に関する要望事項について説明がありました。

この議題については、皆さんにお諮りするということよりも、地区毎に要望を発表していただくという形になるかと思っておりますので、それぞれの地区に伺っていきたく思います。

まず、江見地区は、今説明があったところですが、ほかに付け加えたいことなどありましたら、受けたいと思います。

はい、齋藤委員どうぞ。

齋藤副委員長

江見ですけれども、登校時ですが、まず真門バス停の方向から登校時にバスが運行してくると思うのですが、国道から海側の方に住んでいる家は何軒かあるので、できれば往きの野田バス停や東真門バス停、真門観音前バス停、外堀バス停などで、海側のバス停から乗れるようにお願いしたいです。

本吉委員

私からも付け加えまして、保護者と話をした時に、朝の時間帯に、この直線で大変スピードを出す車がたくさんいるということで、できれば齋藤委員が言ったように、海側のバス停の所、そこから乗ればという要望がありましたので、お願いしたいと思うのです。おどや江見店がある側です。

もう1点加えまして、外堀バス停付近につきましては、横断歩道が無いということですので、もし山側のバス停から乗車ということになりますと、外堀バス停から乗る子は、真門観音前まで行って、横断歩道を渡って山側に行くというふうな状態になりますので、できれば海側のバス停から乗せてあげたいと思います。

国道より海側に住んでいる子、海側のバス停から乗せたい子が、今のところ3年生ま

ですと、4人ほどおります。

そしてもう1点ですけれども、外堀バス停付近は、横断歩道が無いのですけれども、国道より山側に住んでいる子が1人いるということで、その子が海側に来るとなると真門観音前まで来て、横断歩道を渡らなければいけないので、その1名の子については、従来どおり山側から乗車という形ですかね。そうすると安全かと思えます。

以上付け加えさせていただきました。

齋藤副委員長

すいません、あともう1つ要望があったのですが、帰りのバスなのですけれども、旧道を通るマイクロバスがあると思うのですけれども、それを江見駅に上がる途中で、手前で降ろして欲しいという意見がありました。

オキナヤ薬局から江見駅に上がる前で、手前の、三原屋の前で降ろして欲しいという意見がありましたので、そちらの方も検討していただきたいと思えます。

もし、三原屋の前では危ないというのであれば、その近くの農協前でも、できればお願いしたいと思えます。検討よろしくお願ひします。

山口（眞）委員

今の意見をもう少し聞きたいのだけど、帰りは、バスが江見駅に上がらないでということですか。

齋藤副委員長

駅まで上がってもらいます。

山口（眞）委員

上がるのですか。

齋藤副委員長

はい。上がります。

山口（眞）委員

帰りのバスは、江見駅には上がらずに、三原屋の前で降ろしてもらって、そのまま真っ直ぐに行ってしまうても良いのではないかなと思えます。そこでさようならでも良いのではないですか。そういうルートにしたらどうなのかな。

わざわざまた、そこで降ろして、江見駅上まであがって、また降りてくるということは、必要ないのではないかなと思えます。地区の要望はどうなのですか校長先生。

本吉委員

江見駅の周りに住んでいる子もいるのですよ。ですから、その保護者達にも聞かないと少々まずいかなと思えます。

山口（眞）委員

その辺の意見を詰めたらどうかなと思えますのでお願ひします。

本吉委員

それは話し合いの中で、決めていければと思えます。

山口（眞）委員

往きは江見駅に上がってもらい、帰りは駅の手前で降ろすという要望ですよね。

要するに、江見駅に上がるということは、雨風をしのげる待合所があるから駅まで上がって欲しいということですよ。

でも、帰りはバスを降りたらそのままもう終わりですよ。フリーになりますよ。だったらどうなのですか。

本吉委員

ここで、すぐには判断できないですけど、駅の周りに住んでいる子達の保護者に了解を得られれば、大丈夫ではないかと思えます。

山口（眞）委員

帰りは真っ直ぐ行きますよ、どうでしょうかと聞いてみたらどうなのですか。

本吉委員

はい。それから、もう1点ですが、保護者の話し合いの中で、下校時の江見中原バス停、舟付さんの前のところになります。あそこのバス停は大変、場所が狭いということで、ここは使わないで、そのまま次の江見駅入口バス停、あそこは歩道橋があるので、そこまで行ってしまった方がよいという意見がありましたので、下校の場合は江見中原バス停には降ろさないということでの要望です。

山口（眞）委員

それは、小学校のことで要望ですか。

本吉委員

小学校での意見です。

久保委員長

江見地区からの要望は、この辺でよろしいでしょうか。

はい、それでは今の要望について事務局の方で回答をお願いします。

蒔苗教育次長

要望承りました。3点ほどあったわけですけども、1点目の真門のバス停あるいは真門観音前のバス停についてです。

和田の花園からバスがスタートしますけども、そうして子ども達を拾ってくると、その地域の海岸沿いの子ども達が、国道を横断しなければいけないということですよ。国道を横断するには危険を伴うから、海側から乗せることは考えられないのかということですけども、バスが和田方面に向かいますから、その時に乗るようにして、そして、そのまま統合小の方に向かってくる時に、今度は山側の方の子ども達を乗せてくるということは可能だと思います。

ただ、ここで、完全にお約束できればいいのですが、私共としては可能だと思いますけども、バスの運行に係ることですので、最終的には、バス事業者の方とも確認をとらなければいけないということになります。

2点目の帰りの便についてなのですけども、江見駅に上がる前に、三原屋の近辺、あるいは農協の前で子ども達を降ろすことはできないのかという要望です。

その場所の方が、海岸沿いの子ども達が歩く距離も少なく、何かと便利であるという

ことであろうかと思うのですが、可能、不可能ということではなくて、多少は歩いてもらうことも必要かなと思うのです。

全てが、できるだけ近くにバスを回してもらうということではなくて、せっかくPTA、学校含めて、旧道のバス停を現地を見ながら、こうして確認をされて、今日この会議にあがってきているという、そういう経緯を踏まえますと、やはりこのバス停の場所を基本的には守っていただいて、乗り降りをしていただければと思います。

そのために、自宅まで500m歩かなければいけないとかいう意見もあるかもしれませんが、あの近辺は住宅密集地ですから、そんなに1kmも歩く子どもはいないと思います。多少なりとも、そういう歩くことも、大事だと思います。

現状の中では、今まで決めていただいたプロセスを大事にして、このバス停を基本として運行していきたいと思っております。

それから、3点目なのですが、これは、帰りのことですね。江見中原バス停のところ、ちょうど舟付の辺りです。登校時は、あそこは待っていただけるスペースがあるのですが、帰りはスペースがないということでの要望。そうであるならば、江見の漁港前、バス停で言えば江見駅入口バス停になるかと思いますが、あそこで降ろせば、結構広くて安全に対応できるということで、これについては、考える余地があるかと思えます。

バス事業者とも協議をして、この回答については、後日、PTA会長、校長先生の方に、お伝えをしたいと思っております。以上でございます。

久保委員長

江見地区の方で、そのほかにご意見があったら伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に太海地区に伺ってきたいと思います。前回会議では、吉浦地区・太夫崎地区のバス停に関する意見もあったかと思えます。いかがでしょうか。

はい、根本委員どうぞ。

根本委員

太海地区なのですが、今言っていた吉浦、それから吉浦と太夫崎の間に、名馬橋というバス停が1つあるのですが、太夫崎と合わせてこの3つのバス停で、全部で今9人乗車する子ども達がいます。海側から乗って、江見の方を回ってという要望を当初させていただいていたのですが、今、PTAの父兄の方からは、学校が始まる前に、試験的に一度乗ってみるというような形をとるのであれば、実際に子どもが乗ってみて、子どもが少々乗る時間が長くなるので、大丈夫かどうかを確かめたいという意見が出ているのです。

ですから、仮に一度やってみて、乗車時間が長くなって大変だということであれば、既存のバス停から乗るか、もう一つは、吉浦地区の助八というそば屋さんのところには横断歩道があるので、そこを渡って乗るか、そのどちらかを選択したいというのです。

ただ、それには、申し訳ないのですが、一度やらせてみていただいてから、その子どもたちの反応を見て決めたいというのが、意見の1つです。

それから、太海地区ですが、太海の市街地を回るバスに関してなのですが、これに関しましては、バスのコースが、学校を出て新屋敷の方に降りる場合と、あと反対周りにバイパスの方を回ってフラワーセンターの上の方から回るというコースと、2つのコースが考えられると思うのですが、地区の希望としては、できればバイパスをフラワーセンターの方に向かっていただいて、太海公民館の前で何人か子ども達を乗せていただいて、フラワーセンターの上を通過して、是空さんという旅館の先にロータリーがありま

すので、そこで回転をして太海市街地に入っていたいただきたいというのが要望です。

そういった形であれば、国道を渡る危険性も人数が少なくなりますので、渡る人が何人かはいるのですけども、その辺はもう、どちらが多いかということになりますので、往きも帰りも、できればそうしていただきたい、その方向でお願いしたいというのが1つのお願いです。

それから、幼稚園に関してなのですが、幼稚園は往きも帰りも1便ということなので、それに関しては、できれば海側から乗りたいという希望はありますが、もう不可能であれば、マイクロバスが迎えに行くときは、江見外堀バス停を出てから太海の市街地の中に入ってくるという形になっているので、太海公民館の方を通るということは、もう難しいと思いますので、できないのであれば、太海公民館側に住んでいる人間は、太海駅に向かうという形をとりたいと思います。

幼稚園の帰りに関しまして同じように、学校を出て新屋敷の方から太海市街地を入れて、フラワーセンターの上を通過して江見方面に行くということですから、太海公民館側の人間の何人かは、駅のところのガード下を通過していきます。

ですから、その整備といいますか、歩道と車道の線の区別ですが、それをきちんと直していただきたいという要望があります。

その件については先般、教育委員会に、要望を通しまして、一応、その現場を見ていただいておりますので、その駅のところのガード下をくぐる通路の安全の確保といいますか、それをしていただきたいというのが地区の要望です。

庄司委員

その件については、年明けにラインを引いてくれたそうですよ。

根本委員

あ、そうなのですか。

庄司委員

年末は駄目だったのですけど、年明けに。

根本委員

あとは、先ほど言った、バス停選択の流動的な部分が可能かどうかです。一応やってみて、良い方を選択したいというのが父兄の意見です。

ただ、それが不可能ということであれば、事前に決めなければいけないということであれば、また、少々お時間をいただいて、みんなに諮りたいと思います。

あとは、バス停のことで細かいことになりますが、実際にやってみてからの変更ということが可能であるかということを確認して欲しいという父兄もおりましたので、その辺も併せて、また次回でも結構ですからお願いします。

ちょうどバス停とバス停の真ん中に住んでいて、安全な方をとるのか、便利な方をとるのかという、そのどちらかを選択しなければいけないということであれば、通学方法を定める時点で決めてしまうのか、それとも、やってみて駄目だったら1つ先のバス停から乗っても良いと変更できるのか、というのを確認してくださいということでした。太海地区としては、以上です。

久保委員長

ただ今の質問について事務局の方からは、いかがでしょうか。

蒔苗教育次長

いくつかのご質問をいただきました。

まず、3月までに、試しにバスを使った登下校、あるいは登園、降園をやってみます。これは、初めての事なので、1番目のご質問にありました当初安全にということ、回送中といいますか、往きに乗って、回してくると。長時間バスに乗る事になるけれども、そちらの方が安全面から考えていいから、そちらにしますよというようなことで進めてこられた訳でございますが、確かに、その当時も思ったのですが、実際に保護者となれば、果たしてそれでいいのかなということをおもうと思います。

従いまして、今のご質問にあったように、やってみて、これは、逆に乗る時間が長くなって子どもがかわいそうだと。だったらそうではなくて、近くのバス停から乗り降りを見せてみようということにもなろうかと思えますから、1度この通学バスを試行してみたバス停から何がなんでも、4月以降も乗らなくてはいけないということではありません。

ですから、十分それは変更の余地があるということです。

また、開校、開園をした後も、バス停を一度決めました。しかし、その後、1年後という訳ではありませんが、1か月くらいやってみて、どうもこのバス停よりも、もう少し遠いけども、Bというバス停が安全面から考えたりしてもいいだろうという考えも出てくると思うのです。

ですから、そんなに頻繁に変えられると困りますけども、まずは3月に試しでやってみるという意味があります。そして、4月の1か月間において、再度乗って見たうえで多少の変更はあり得るということで、お考えいただきたいと思えます。

それから2つ目、3つ目の質問なのですけども、市街地をどっち向きに回った方がいいかということに関しましても、これは太海の保護者の方々が大勢いらっしゃるわけですが、一人ひとりから意見を聞いて、私達は内回り、私達は外回りというわけにはいきません。

ですから、太海地区の総意として、こっちの方を回っていただく方が良いということで決定をしていただければ、できる限りそれに対応した運行を心がけたいと、このように思っておるわけでございます。これは、幼稚園についても同じでございます。

それから、これは確認のために申し上げますけれども、幼稚園は基本的には、長狭幼稚園と今度の江見にできる幼稚園を除けば、送迎は親の責任で行っていることは、ご承知のとおりでございます。

従いまして、バスでの登園、降園はしますが、バス停までは保護者の責任においてしっかりと安全を確保していただきたい。これは、また保護者説明会でもお願いいたしますけれども、この場を借りて、確認をさせていただきたいと思っております。

最後に、連絡道の整備ですが、この事が出ましたけれども、安全面の道路環境を含めての対応については、後ほど、この通学方法について、バスに関する検討が終わりましたら、その安全面の確保という点で一括して改めて各地区のご要望をお聞きすると共に、お答をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

久保委員長

それでは、太海地区の方はそのほかによろしいでしょうか。

庄司委員

結構です。

久保委員長

それでは最後になりますが、曾呂地区から要望を伺っていきたいと思います。
いかがでしょうか。はい、吉田委員どうぞ。

吉田委員

1つだけお願いします。先ほど、幼稚園の帰りのバスはコミュニティバスでという話
がありましたけど、そこに、もし利用する子どもがいたら、添乗員さんは乗っていただ
けるのでしょうか。

蒔苗教育次長

もちろんです。

八代委員

すいません。

久保委員長

はい、八代委員どうぞ。

八代委員

徒歩で通われている子も多いのですけれど、父兄の間では雨の時でもコミュニティバ
スだと手を上げて乗れるのではというふうに話があって、乗れるのではないかと思っ
ていたのですが、曾呂小学校を經由して回ってきた資料には、旧江見中下のバス停の表
記がなかったので、ここは乗ってはいけないのかという質問がありました。そのこと
についてはどうなのでしょう。

蒔苗教育次長

その近辺にいるお子さんということですか。

八代委員

はい、そうです。

蒔苗教育次長

歩いて来られませんか。

八代委員

普段は歩いて行きますけれども。

蒔苗教育次長

雨の日はバスに乗っていきたいけど、それが可能かどうかということですか。

八代委員

そうですね。宮下のバス停から蛭田バス停までの間の通りのところですね。

蒔苗教育次長

小学校のお子さんのことですね。

八代委員

はい、小学校のことです。

蒔苗教育次長

その件はこの場で回答ではなく、持ち帰らせていただきたいと思います。

それというのは、お近くのお子さんで、晴れの日には当然歩きますと、徒歩で歩くことも大事です。ただ、雨の日には濡れがちになるから、その時にはバスに乗ってよろしいかということなのですよ。

これは、通学バスを出していて、例えば、学校から 1.5 km 以内は徒歩圏内ですとか、そういうことも今回謳っていません。

通常であれば、ほかの学校はバスを出していないくて、全ての児童は徒歩通学ですよ。長狭学園でも、学校から確か 1.5 km くらいの子どもは雨だろうと何だろうと、歩いて通わせているわけです。むしろスクールバスには乗れないのです。

ですから、ほかにも市内に同じようにスクールバスを利用している学校もございますので、加えて、統合小の学校経営として、どういう子どもを作っていくのかということ、を学校経営という視点から、その辺を校長先生方の意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

ご要望としては承って、今度 2 月に地区別説明会がございますので、その時までにははっきりさせておきたいと思っておりますし、説明会までには事前に、当然ながら校長先生と P T A 会長には、今承ったご要望に対する回答を、教育委員会の方からお話をさせていただきますと思っています。よろしくお願いいたします。

八代委員

はい、ありがとうございます。

久保委員長

それでは曾呂地区については、ほかにはいかがでしょうか。

それでは、特に無いようですので、3 校全体を通して安全面についてということで、先ほど太海地区の方から、太海駅近くのガード下の通行の件で安全に対する要望ということがありましたけども、通学に関して各地区にとらわれずに安全対策という面から、この場で、もし要望等ありましたら受けたいと思います。

その前に事務局の方から説明があるようです。

前田学校教育課長

それでは、最初に事務局の方から通学路の安全対策についてということで、お話をさせていただきます。

以前、この検討委員会の中でも一度お話をさせていただきましたけれども、市の方では、平成 24 年度に全国で起こった登下校の子ども達が死傷するというようなたいへん痛ましい事故が相次いで発生したということで、この年の夏に、各小学校の通学路におきまして、関係機関と連携をして緊急の合同点検を実施して、必要な対策を講じてまいりました。

その結果、ご存じのとおり、市内の通学路においても、カラー舗装や停止線、表示の補修など大変多くの対策を講じることができました。

市の方では、こういった点検を今後も引き続いてやっていくということで、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うこととして、学校の先生方をはじめ、鴨川警察署、安房土木事務所、安房土木事務所鴨川出張所等々の関係機関の方々の協力を得まして、本年度も各学校から通学路の要望をいただきまして、危険箇所について関係機関と合同点

検を実施してまいりました。

その際に、例えば、先ほど太海地区から要望が出ましたように、太海駅付近の線路下連絡通路においては、外側線が薄くなっているということで、引き直しについても関係機関の方々にも見ていただきまして、実際、この線についての対応は終わっております。

そのほかにも、止まれの表示の書き直しを要望したりしております

また、曾呂小学区では、以前吉田委員の方からも曾呂地区全体を通して、よその地域からオートバイに乗る方が絶好の道だということで週末等になるとやってきて、非常にスピードを出して大変危険な状況であるという意見をいただきましたので、そのことについても警察等に状況をお伝えしました。

今後そういったことがあって、新しく地区内に学校もできるということで、関係機関の方にも状況を情報提供し、情報共有をしていただいております。

このように関係機関と情報共有をいたしまして、すぐにできないものもございりますが、可能なものから順次対応をさせていただいているところでございます。

また、現在、新江見小学校の開校に向けまして、教育委員会から3小学校の校長先生方をお願いをいたしまして、改めて通学路の危険箇所をまとめていただいているところでございます。その結果を受けまして、また関係機関の方とできることから調整をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、江見地区におきましては、地区内の方々からのご要望で、幼稚園そして小学校の低学年については、旧道を通るということで、バスの対策を考えてきましたけれども、それと同時に朝の時間帯等については、旧道の狭いところをバスが通りますので、スムーズな運行ができるように、地区内の方々にも今後ともご協力の方をよろしくお願したいと思います。私の方からは以上でございます。

久保委員長

はい、それでは安全対策について、今事務局から説明がありましたが、各学校でもこれから再度、細かい点についても要望を出していくということになりますが、この場でもしありましたら、いかがでしょうか。

はい、根本委員どうぞ。

根本委員

今度新設される学校の交通指導というのですか、ほかの学校は分かりませんが、私ども太海地区では今の交差点とかに、毎朝校長先生や諸先生方が立っていただいて、指導していただいているので、子ども達が安全に行ったり来たりできているのですが、今度は新しい学校になります。

例えば、太海の子で、今数は把握していないのですが、学校の近くで歩きたいというような子がいた場合に、太海市街地を通過して、嶺岡トンネルの前の交差点を渡ったりするような形になると思うのですが、その場合に、果たして学校として交通指導とかをやる予定があるのかどうか。

形として、江見地区のお子さんは歩いてくる方はいらっしゃいませんが、曾呂地区と太海地区に関しては歩く子もいる。その横断歩道のところに立っていただくとか、そういったこともお考えいただいているのかという意見が、ほかのPTAからもありましたので、次回でも結構ですから、そういう予定があるのでしたら教えてください。

それによっては、保護者の中には子どもを歩かせる方もいらっしゃいますでしょうし、自分たちが交差点に立たなければいけないということになるのか、その辺も併せてご検討いただきたいと思います。以上です。

蒔苗教育次長

とっても大事なお話を今いただきました。それぞれの学校で、特に登下校の安全対策、これに向けて、学校の職員だけでは限りがありますので、今現在の3校においても保護者、あるいは地域の方々と一緒になって、地域を挙げて子ども達の安全指導に努めているところだと思います。

統合小においても考え方は一緒でございます。これは教育委員会から、ああしろ、こうしろというよりも、むしろ今のそれぞれの学校が作り上げてきた、そういうお考えと同じでございますので、今後統合を迎えるに当たって、あるいは統合を迎えた後も、自分たちの学校の子供達をどうしたら安全に登下校させられるのか。バスはバスとしてあるでしょうし、今のような歩きたいという子供達がいた場合に、学校、PTA、地域を挙げて、そういう体制を整えていく。これも大事な準備の内容になるのではないかなと思っております。

前に江見中があった頃も、嶺岡トンネルの交差点のところに、毎日のように人が立っていて、旗を持って子ども達が事故に遭わないように安全指導、交通指導をしておりました。

今、その姿が、少し頭をよぎったわけです。今度の学校では、通学バスが主体となって、歩くという子どもは少なくはなるでしょうけども、それにしても、歩く子どもがいる場合に、そういう体制をみんなで整えていって欲しいと思っております。

また、学校の場所は旧江見中の校舎になりましたけれども、今現在それぞれの地区で見守っている多くの方々がいらっしゃいます。通学にバスは使っても、やはり時間帯によってバスに乗るまで、あるいはバスから降りてから、安全に道路を横断するまで、何とか、今ある組織と言いますか、今賛同してボランティアで関わっている人達が、統合した後も各地域で子ども達の安全を見守るような、そういう活動を続けていっていただければと思っております。

教育委員会としても、微力ながらそういうところに一緒になって関わらせていただきたいと思います。以上でございます。

久保委員長

それではそのほかに、通学・通園に関してご意見ありましたらお願いします。

はい、若月委員どうぞ。

若月委員

通園バスの関係なのですけれども、今小学校の方は、各使用するバス停についての調査をここ何日かでやっていたと思っておりますが、幼稚園の子ども達のバス停に関する調査のようなものというのは、いつの時期に実施予定なのかと思ひまして、少々お伺いしたいと思ったのですけれども、どうですか。

唐鎌学校教育課総務係長

まだ、具体的な内容についてはお示しできませんけれども、長狭幼稚園の例で言いますと、預かり保育を利用されないご家庭にバス利用申請書という書類を提出していただいております。そこには利用するバス停等を書いて提出していただくのですけれども、今度の江見の幼稚園においても同じことをやる予定でおります。

その書類によって、乗車するバス停、降車するバス停の方を把握していきたいというふうに考えております。

久保委員長

若月委員よろしいですか。

若月委員

はい、ありがとうございます。

久保委員長

それでは、それ以外でどうでしょうか。はい、長谷川委員どうぞ。

長谷川委員

前回会議の中で、路線バスのバス停を使うところとか、若しくは江見の中で言えば、旧道の方に入って、新しくバス停として乗車するようなどころがある中で、スクールゾーンの表示やバス停にはバス停の表示をしていく考えであるという説明がありましたけども、そういったものをできれば早めにしていただきたいと思います。

P T Aとかに入っている人たちには分かるのですが、それ以外の地域の人たちにも、ここは子どもが来る場所なのだとか、そういったことを周知するような形のものやっ

ていただければと思います。
通学バスを旧道に通していただくなかで、旧道はどうしても狭いので、地域でも区長さんから回覧板で文書を回してもらおうとか、それ以外にもそこに注意を促す表示などがあれば、今度からこうなるのだなということが地域の人にも分かると思いますので、そういったものをできましたら早めにやっていただければと思います。

蒔苗教育次長

そのとおりでございます。大変貴重なご意見ありがとうございます。そのように努めてまいりたいと思います。

久保委員長

それではそれ以外にどうでしょうか。はい、山口（眞）委員どうぞ。

山口（眞）委員

江見地区から要望が出たこの4つのバス停、FUSABUSA も入れると5つですか。

このバス停については、これで決定ということでもいいのですか。地区でみんなに聞かれるのですが、このバス停で決まったよということで、話してしまってもよろしいですか。

長谷川学校教育課課長補佐

今各学校に照会している内容について、学校からの報告を受けて、細かい時間を決めていきたいと考えております。

山口（眞）委員

いや、そうではなくて、バス停はここだということで、決まりましたと説明してしまっても良いですか。

長谷川学校教育課課長補佐

はい。停まる箇所の了解も地域の方には得られているということですので、これで行きたいと思います。

山口（眞）委員

はい、わかりました。

久保委員長

それでは、それ以外でいかがでしょうか。

（委員からの反応なし）

無いようですが、それではまた、本日出された意見については、教育委員会で検討していただいて、後日、各地区の説明会の中で説明をしていただくということになっております。

また、説明会の中でも質問等があるかと思いますが、委員のみなさんもよろしく願いします。

それでは、通学・通園に関しては以上でよろしいでしょうか。

（委員の賛同する声あり）

それでは、事務局の方で準備を進めていただきたいと思います。

続きまして、議事の（3）その他になります。皆さんから何かありましたらお願いいたします。はい、山口（眞）委員どうぞ。

山口（眞）委員

少々お聞きしたいのですが、4月の開校に向けて、今の工事の進捗状況も踏まえてですが、今後のスケジュール、大体何日頃にこのようなことをやって、こうなります。引き渡しはいつ頃受ける予定ですか、そういう予定をお聞かせ願えればありがたいのですが、どうでしょうか。

前田学校教育課長

はい。工事の方につきましては、3月の初めぐらいには終了する予定です。

終了していると思いますので、3月下旬に竣工式の方を、まだ日程等ははっきりしておりませんが、考えております。

また、4月に入りますと、開校式の方、おそらく入園・入学式の頃になるのではないかと思います、その辺で開校式になるのではないかと考えております。

まだ決定ではございませんので、お披露目の時につきましては、また検討委員の皆様には案内状の方をこちらから送付させていただきますので、その際にはよろしく願いいたします。

久保委員長

山口（眞）委員よろしいでしょうか。

山口（眞）委員

大体のところはわかりました。

私が思ったのは、この資料を見て、この工事状況の写真を見て、これが1週間前ですという説明でしたから、これで本当に完成できるのかなと不安がよぎったのです。大丈夫なのかなと。これが1週間前の状況ならば、本当に大丈夫なのかなと思いますよ。

あと2か月ですよね。いや、もう2か月もないのですよ。その中で全部やっていかなければならないのだから、大変だなと思ひまして。

前田学校教育課長

各幼稚園、保育園からの引っ越しも3月中にはやらなければいけませんので、修了式

が終わりましたら引っ越しの方にも取りかかっていく予定となっております。

それには間に合うようにしっかりとやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

山口（眞）委員

工事のことは長谷川補佐にしっかり頼んでおいてください。あとは工事がしっかり完成するだけですから。

久保委員長

はい、それではそのほかに、何かありますでしょうか。

それでは特に無いようですので、事務局から何かありますか。

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、私の方から、本日お配りした資料の1つに、江見統合小学校の校章デザインの資料がありますので、こちらの内容を説明させていただきます。

校章デザインにつきましては、おかげさまをもちまして前回会議で最終デザインまで決定することができ、本当にありがとうございました。

デザインについて一段落しましたので、まだ皆様にはお知らせしておりませんでした入選者について、この場を借りて報告させていただきます。資料の方を、ご覧になっていただきたいと思います。

まず、最優秀作品の入選者につきましては、東京都品川区から応募がありました高橋康穂さん、こちらの方が最優秀の作品を応募していただいた方になります。

以下、優秀作品5点につきましては、市内から応募された石渡知由紀さん、東京都北区から応募された加藤絵里さん、小学生枠で選出となった亀井咲歩さんです。

優秀賞については、あと2名いらっしゃいますが、今回、市の広報紙等でお名前を発表させていただいてよろしいですかと、確認の連絡を取りましたところ、自分の作品が入賞するとは思っていなかったということで大変驚かれて、名前の方は公開しないでくださいと回答いただきましたので、匿名希望と掲載させていただいております。

なお、今説明させていただいた入選者に関する記事を、広報かもがわ2月1日号で発表していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。私からの説明は以上です。

久保委員長

それではほかにありますか。はい、事務局の前田課長どうぞ。

前田学校教育課長

それでは、先ほどいろいろと、バス停、通学路等に関しまして、地域の方々からご要望をいただきましたが、今後、これらのことについては学校、あるいはPTAの方々と調整をさせていただきます。今後予定しております地区別の説明会の中で、調整した結果を皆さんに説明していきたいというふうに考えております。

ということで、今回の会議で検討を予定していた項目については大筋終了いたしましたので、本日をもちまして検討委員会を終了したいというふうに考えております。

また、地区別説明会の日程でございますが、江見地区につきましては、2月10日火曜日、午後7時から江見小体育館において。太海地区は、太海小体育館で、2月12日木曜日、午後7時から。曾呂地区につきましては曾呂小体育館で、2月13日金曜日午後7時から予定しております。

また、この地区別説明会のお知らせの文書を、後日、区長さん方には回覧の方をよろしくお願ひしたいと思います。私の方からは以上でございます。

久保委員長

はい、それでは3地区の説明会についての予定が示されました。

そのほかで、何かありますでしょうか。

(委員からの反応なし)

それでは、特に無いようですので、以上で議事の(3)を終わります。

以上で本日予定しておりました議事の一切を終了しました。以上で本日の会議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員の同意する声あり)

ありがとうございます。それでは、今日でこの会議、統合整備検討委員会については終了ということで、事務局の方から提案がありました。

私、2年間議長ということで務めさせていただきましたが、皆さんからの意見を上手に取り上げたり、吸い上げることがなかなかできずに、皆さんには大変申し訳なかったなというふうに思っています。

皆さんの方も、各地区の代表としてそれぞれ立場があつてここにこられていて、大変貴重なご意見を出していただいて、自分なりには内容の濃い会議だったのではないかなと考えています。本当に2年間ありがとうございました。

また、統合の保育園、幼稚園、小学校に対しましても、今後ともご支援、ご協力、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

どうも議長がうまくできませんで、ご協力ありがとうございました。

(委員から拍手あり)

それでは、進行を事務局に戻したいと思います。

唐鎌学校教育課総務係長

本当にありがとうございました。

江見3地区学校施設等統合整備検討委員会の方は、本日で最終ということになりましたので、ここで、教育長から皆様にお礼の言葉を申し上げます。

教育長お願ひします。

野田教育長

はい。本当に長い期間、夜の会議ということでお集まりいただきまして、皆様方はそれぞれ地域、PTAを背負った中で、言いたくない意見も言わなければいけない。そういった大変な仕事だったというふうに思います。

でも、その皆様方のおかげで何とか統合小学校、準備が終わろうとしております。

また、久保委員長さんには、この検討委員会の取りまとめ、本当にありがとうございました。

これから、皆様方のお役目は今回終了する訳ですけれども、また、教育委員会では、説明会等で地域に回っていきます。また、これからも貴重なご意見を教育委員会の方に寄せていただきたいというふうに思います。

何よりも子ども達の安全、それから統合小学校の子ども達が、たくましく未来にはばたくように、教育委員会としても頑張っていきますので、これからも皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

本当にどうもありがとうございました。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 27 年 7 月 21 日

会議録署名人 山本 律子